

2019年度に向けて健康保険組合からのお知らせ



期初に当たり、改めて2019年度の取り組みに関してご案内致します。
 (〔既掲載〕は該当サイトをリンクします)

1、平成31年度予算のお知らせ [〔既掲載〕](#)

2月に開催した健康保険組合会において、2019年度予算が承認されました。収支共に予算は37億6,554万1千円です。

2、健康保険料率

毎月の給与および賞与から天引きされています。金額は明細書をご確認下さい。

当健保の健康保険料率は 83‰ (83/1000) であり、昨年度と同率です。他の健康保険組合と比較して低い保険料率を維持しています*が、年々増加する医療費、高齢者医療への支援金（納付金）により健保財政は厳しさを増しています。 *)参考：2018年度の健保連における保険料率の平均： 約 94‰ (94/1000)

保健事業とは、健康保険組合の加入者の健康づくりをサポートする事業のことです。

3、保健事業 [〔既掲載〕](#)

関心を持って頂き、積極的にご利用下さい。

第2期データヘルス計画に基づいて疾病予防事業を推進します。各種保健事業につきましては、年間カレンダーにて予定をご確認の上、計画的な健康維持・増進にお役立て下さい。

保健事業のうち、人間ドック等につきましては、計画的な受診を促進する目的で予約期間の期日を9月末までに前倒ししておりますのでご注意下さい [〔既掲載〕](#)。

また、事業主による毎年の定期健康診断時において女性希望者を対象に骨密度測定を実施していましたが、測定方法の精度が低いことから2019年度は実施しないことと致しました。人間ドック等では引き続きオプションとして選択頂けます。

4、あはき療養費の申請方法変更 [〔既掲載〕](#)

“あはき”とは、あんま・はり・きゅうを合せた略称です。

従来の代理受領制度の廃止に伴い、当健保では4月1日から償還払い制度に変更致しました。

5、法令改正

“オンライン資格確認の導入”や“被扶養者認定の厳格化”を含む「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法の一部を改正する法律案」が閣議決定されて国会提出されました。全国的に健康保険組合の財政状況は厳しいため、法制においても対応が急がれています。当健保におきましても新たな法令に則り必要に応じて対応して参ります。

以上